

⑦ 飲食店と農家のニーズマッチング事業

概要 「地元の食材を利用したい地元飲食店」と「地元飲食店に農作物を利用してもらいたい農家」のニーズをマッチングさせ、地産地消の促進と新たな商品開発を目指す。

実績 和食店、中華店、タイ料理店、洋菓子店、駄菓子店など10店舗と7農家のマッチングが成立。

⑧ AR スタンプラリー事業

概要 駅周辺の商店や歴史スポット等に AR スポットを設置し、人の回遊性を高めるとともに人流の創出を図る。

実績 令和7年5月より計4回に分け実施し、延べ2,250人がコンテンツを利用した。

⑨ 中心市街地のにぎわい創出事業

概要

- ・上尾串ぎょうざフェス（令和7年5月24日、令和7年10月18日）
- ・上尾串ぎょうざ PR キッチンカー出店（令和8年3月 計6回）
- ・あげお朝市、夕市（朝市：令和7年4月～ 月1回、夕市：計4回）
- ・軽トラファーマーズマーケット（令和7年4月～ 月1回）

⑩ 新規就農者経営支援補助金

概要 18～59歳の認定新規就農者または北足立北部明日の農業担い手育成塾の研修生に対し、農業経営に必要な経費（賃借料、種苗費、農具費等）に充てる費用を補助する。

補助率 月額5万円×12か月（60万円）

実績 1件 <交付総額：15万円>

⑪ 新規就農者農業機械等導入支援補助金

概要 18～59歳の認定新規就農者または北足立北部明日の農業担い手育成塾の研修生に対し、農業用施設、農業用機械、農業用資材の購入費の一部を補助する。

補助率 購入経費の1／2（上限100万円 ※中古品は50万円）

申請実績 2件 <交付総額：166万5千円>

⑫ 農業者等経営改善相談業務

概要 市内で就農する者を対象に専門員を配置し、営農継続における諸課題の相談支援を行う。

実績 2件

申請期間：令和8年6月1日～令和9年3月19日

補助率：1／2（最大2万円） ※予算総額12万円（6件分）

⑤ 販路開拓支援補助金【新規】

概要 販路開拓のための広報や委託、展示会等への出展に要する経費の一部を補助する。

申請期間：令和8年6月1日～令和9年1月29日

補助率：1／2（最大25万円） ※予算総額100万円（4件分）

⑥ 企業立地ニーズ調査【新規】

概要 本市の企業立地のポテンシャル（事業者ニーズ、市場性、開発実現性など）について、客観的なデータを収集するため、事業者アンケート・ヒアリングを実施する。 ※予算額5,203千円

⑦ 飲食店と農家のニーズマッチング事業【継続】

概要 「地元の食材を利用したい地元飲食店」と「地元飲食店に農作物を利用してもらいたい農家」のニーズをマッチングさせるためマッチングミーティングを開催し、新たな商品開発を目指す。

⑧ 中心市街地のにぎわい創出事業【継続】

概要 ・上尾串ぎょうざフェス（令和8年5月23日）
・上尾串ぎょうざ PR キッチンカー出店（令和8年6月～ 月2回）
・あげお朝市、夕市（朝市：令和8年4月～ 月1回、夕市：年4回）
・軽トラファーマーズマーケット（令和8年4月～ 月1回）

⑨ 小規模事業者等設備導入応援補助金【新規】

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

概要 省人化、省力化又は業務効率化等に資する設備導入に係る経費の一部を補助する。

申請期間：令和8年4月20日～30日

補助率：2／3（最大1,000万円）

※予算総額1億2,000万円

⑩ 新規就農者経営支援補助金【継続】

概要 18～59歳の認定新規就農者または北足立北部明日の農業担い手育成塾の研修生に対し、農業経営に必要な経費（賃借料、種苗費、農具費等）に充てる費用を補助する。

補助額：月額5万円×12か月（60万円）

⑪ 新規就農者農業機械等導入支援補助金【継続】

概要 18～59歳の認定新規就農者または北足立北部明日の農業担い手育成塾の研修生に対し、農業用施設、農業用機械、農業用資材の購入費の一部を補助する。

補助額：購入経費の1／2（上限100万円 ※中古品は50万円）

⑫ 農業者等経営改善相談業務【継続】

概要 市内で就農する者を対象に、営農継続における諸課題について専門家が相談に応じる。

⑬ 新規就農等相談業務【継続】

概要 新規就農者を対象に技術・営農指導、新規就農に係る課題全般の相談支援を行う。

⑭ 新規就農者経営開始補助金【継続】

概要 国の補助制度を活用し、新規就農者に対して農業経営を始めてから経営が安定するまでの間、年間最大165万円×最長3年間補助する。

⑮ 農産物販売機管理運営事業【拡充】

概要 新規就農者等の販売促進、営農効率化、上尾産農産物の周知に向け、農産物の自動販売機を導入し、販路の確保と農産物の認知度向上を図る。

⑯ 農業者燃料価格高騰対策支援事業【新規】

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

概要 燃料物価高騰の影響を受けている農業者に対し、農業経営維持に必要な設備への燃料経費の一部を補助するもの。

申請期間 令和8年7月31日まで

補助率1／3（上限100万円）

※予算総額1,200万円（31件分）

【施策に関する委員・オブザーバーから意見】

- 設備投資については、国でも大型設備の投資予算を用意しているが、厳しい条件と高い倍率のため資金が行き届かない。このような思い切った設備投資事業を追加予算で実施することはありがたい。
- 施策の運用について、それぞれソリューションを提供するだけでなく、同じ課題を持っている者同士で相談し合えるコミュニティづくりを進めることで、施策の実行性と課題解決の相乗効果が期待できるのではないかと。